

日 時：令和元年 11 月 14 日（木）18 時 30 分 ～20 時 00 分

場 所：光城コミュニティセンター

対象地区：光城

出席人数：6 名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○ねぶたの運行について</p> <p>（市民から）</p> <p>将来的に、ねぶたまつりの運行を県道大鰐浪岡線まで延ばすと聞くが、いつ頃から、そして、どのようなコースになる計画なのか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・平賀駅前通りの電線の地中化を令和 3 年までに完成するよう進めているが、背景には、現状、大型ねぶたが高さを下げないと運行できないこと、また、2 年後に 10 市大祭典の開催を平川市で予定していることがある。10 市大祭典では、人を分散させるという安全対策も兼ねて、県道大鰐浪岡線までコースを延長して運行させたいと思っている。コースについては、今後、ねぶた団体との協議により決めていく。・10 市大祭典のみならず、平川ねぶたまつりにおいても県道大鰐浪岡線までコースを延長して運行させたいと思っている。その際、一番問題になるのは、デイリーヤマザキがある交差点にかかる電線である。この箇所は国や県の事業にはならないため、市で対応することになるかと思う。また、警察からは、安全対策として歩道の脇にガードをつけるべきという話もある。 <p>（市民から）</p> <p>県道大鰐浪岡線を通行止めにすることはできるのか。迂回路もないと思うが。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・かなり大回りになるかもしれないが、迂回路を設けることはできるとのことである。
<p>○水害対策について</p> <p>（市民から）</p> <p>今年は台風被害が多かった。市では、予想されないような水害に対する対策をたっているのか。また、水害が起こった場合の危険区域が分かるマップは作られているのか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・市では、1 日の平均降水量が 150 ミリメートル前後のときに緊急の対応をとっている。

今回、宮城県や福島県で起きた水害は青森県においても起こりうると思う。支流の整備がされていないことで逆流が起き、堤防が決壊しているケースもある。平川市としても、岩木川、平川の流れを良くしてほしいと国に要望している。また、浸水対策として、平賀地域の市街地において整備を進めている。

- ・浸水対策については、現在、文化センターから尾上方面に向かう道路の小和森地区で工事をしている。少し前まで、市役所の周辺は宅地が低いこともあり、大雨により床下浸水することもあった。この辺りは、前田堰に流れた水が用排水路をたどって最終的に排水される経路となっているが、それがうまく機能していなかったためである。前田堰の排水をスムーズにするため、現在の工事を進めている。ただし、文化センターの前の通りは県道になるので、県に整備を要望している。
- ・先日、新聞に平川が氾濫した場合の浸水範囲が掲載された。館山・松崎地区から北方面、日沼地区から田舎館方面に向かって浸水の深さが大きくなるとのことであった。
- ・時間雨量が 100 ミリメートル前後となった場合、道路の側溝では排水しきれない。河川が氾濫した場合の洪水ハザードマップはあるが、側溝で排水しきれない場合の危険度を示したマップはない。以前、光城地区にある調整池のはけ口を大きくできないかと意見があったが、下流の側溝の大きさにあわせて決まっているので変更することは難しい。
- ・来年度、洪水ハザードマップの見直しをする予定だが、現在のところ、光城地区は水害危険区域になっていない。また、ハザードマップは、ほかに土砂災害、ため池のものもある。関係する世帯に毎戸配布しているほか、エリアをかかえている町会においては、集会施設に掲示してもらい周知をはかっている。

(市民から)

以前、ホワイトハウスの前にある川の水が光城地区の方にきたことがあった。

(市から)

- ・現在は水門で流れを分けているが、浸水対策の整備が終われば、すべて小和森地区の方に流すことになるため光城地区の方には流れていかない。

○光城団地の買戻し特約について

(市民から)

光城団地は、宅地造成から 5 年以内に家屋を建てないと返還しなければならないという決まりになっていると思うが、まだ建っていないところも多くある。市としては、早く建ててもらいたいと促しているものか。

(市から)

- ・まだ建っていない場所については把握していない。買戻したケースもあったのでそれから漏れたのか、分譲したところ以外のところなのかを含めて確認したい。

○新庁舎での緊急時の対策について

(市民から)

先日の台風による水害の影響で、東京都世田谷区のオンラインがパンクし、区民に情報が伝わらず、大混乱になったと聞く。平川市では、新庁舎における緊急時の対策はどのようなになっているのか。

(市から)

- ・新庁舎の計画を立てるとき、平川病院の跡地と現庁舎の間にある段差を無くして、平らにしたうえで建設する案もあったが、建設地を下げると水害の可能性があるので採用しないことにした。また、下げるとなると、土砂の撤去、病院跡地に埋まっている大量の杭を抜く作業に莫大な経費がかかるため、段差を活用しながら建設することとした。
- ・新庁舎の非常用発電機は屋上に設置する。そのため、浸水することはない、万が一停電になっても 1 週間程度は電気が供給できるような設計となっている。ただし、電話回線等に問題があった場合は、復旧を待つしかない。

○文化センター南側通路の除雪について

(市民から)

文化センター南側の通路（鷹の羽温泉の向い、庭園となっている箇所）の除雪が年に数回しか入らない。利用しているので除雪してほしい。

(市から)

- ・教育委員会と相談して回答する。

○食ラボと文化センターの間にある駐車場の開放について

(市民から)

食ラボと文化センターの間にある駐車場をねぶたの時期に開放してもらえないか。文化センター第一駐車場は尾上地域のねぶた団体が占領してしまうので、一般の人が駐車できない。市を挙げての行事なのでぜひお願いしたい。

(市民から)

同じことを前回のまちづくり懇談会で話した。当時、文化センターに問い合わせしたところ、文化センターのイベント時に開放する場所なのでできないと回答があり、商工会では駐車場のことは関与していないという回答であった。結果として、一昨年は 2 日目に開放していたが、去年は開放していなかった。引継ぎがなされていない。今年は初日に気づいたので夕方に管理人に話したところ、自分では判断できないので、翌日職員に話してほしいと言われ、そうしたところ 2 日目によく開放してくれた。しかし、運行の直前に開放していたので昼頃から開けてほしいと思う。

(市から)

・ご指摘の駐車場は、さまざまな形に対応できるよう整備したところであるので、市役所内で情報共有して、確実にねふた時期に使えるようにしたい。

(市民から)

その駐車場を開放しても、第一駐車場のようになふた団体が占領してしまうと、結局、一般の人が駐車できなくなるので、その辺も留意してもらいたい。

(市から)

・4万人の来場者があり、駐車場の確保は大変であると聞く。なふた実行委員会とも協議しなければならないが、駐車場の場所をきちんと明示し、周知するようにしたい。

○ドローンの対処方法について

(市民から)

先日、陸上競技場でグラウンドゴルフをやっていたところ、ドローンが飛行していた。人がたくさんおり、落ちてこないか不安であった。このような場合、どこに連絡して対処してもらえばよいのか。

(市から)

・施設の管理者に連絡すればよい。ドーム周辺であればスポーツ課となる。連絡があれば、勝手に飛ばさないよう指導することはできると思う。このあたりは、人口集中地区に該当しているので、勝手にドローンは飛ばせないこととなっており、その規制は警察が行うため交番に連絡してもよい。

○2025年開催の青森国体について

(市民から)

2025年に青森国体が予定されているが、市としてどのように関わるのか。

(市から)

・平川市ではウェイトリフティング競技がメインとして行われる予定である。これから実行委員会が組織されるため、県と連携しながら進めていきたい。他には、グラウンドゴルフ、エアロビクスも行われる予定である。

○文化・観光振興について

(市民から)

もう少し、文化・観光面に力を入れてほしい。先日、郷土資料館がプレオープンした。弘前大学との連携事業とのことでうまくやっているなどは感じるが、市民への周知が必要であったと思う。また、弘前市では65歳以上であれば無料で利用できる施設が多くあ

り、観光振興の一助になっていると思われるため、平川市でも検討できないか。

(市から)

- ・施設には維持管理費がかかるため、65歳以上の方に無料開放することは難しい。弘前市の状況は確認してみたい。
- ・平川市は、世界一の扇ねふたの認知度が高いと思うが、議会においても、ねふた展示館を新しくして観光の目玉にしてほしいと意見があったため、新庁舎、新体育館建設などの大型事業が終わった後に、財政状況をみながら、整備を検討していきたい。
- ・盛美園に関しては、国指定名勝で国、県、市、所有者の負担のもと整備が進められているが、民間の方が経営しているものなので、やはり無料化にすることは難しい。
- ・外国人旅行者に対応するため、公共施設へのWiFiの整備と多言語化対応は行っている。

○融雪溝の整備について

(市民から)

融雪溝の整備について、市からは費用がかかるので難しいという回答をもらっているが、今後も整備をする見込みはないのか。

(市から)

- ・事業費もさることながら、一番の問題は水量の確保ができないことである。第二光城には整備されているが、冬は水量が少ないため、そこから分けることもできない。
- ・苗生松・三町会地区のように井戸からポンプアップして水量を確保している例もある。現在、新しい井戸を掘ることは温泉脈に影響するためできないが、このように使われなくなった井戸があれば可能性は高まる。地下水は水温が13から15度と高いため、仮に水量が少なくても雪は解ける。
- ・光城地区においては、残念ながら水源が確保できないことから、いつまでに整備できると言うことはできない。

(市民から)

融雪溝については、実際に水の問題で苦情が多く、満足している人は少ないのではないかと。そのため、水量の問題は重要である。

○避難所について

(市民から)

台風のと看など、市役所の方から集会所を自主避難所として開設してほしいと連絡があるが、高い場所にないため、浸水被害に対応できない。さらに、一般住宅と同じ構造のため、民家の屋根が飛ぶような強風の場合は、集会所の屋根も飛んでしまうと思う。そのため、安易に集会所を避難所にするにはいかなものか。これから集会所を建設する際

は、高台であったり、強度を増さないと安心できる場所とはならないと思う。

また、新庁舎については避難所となるのか。車いす対応であるのか。

(市から)

- ・あくまでも町会の集会施設は一時的な避難所という扱いであり、大きな災害の場合は市の避難所を利用していただくことになる。新庁舎や新体育館もそのひとつである。新体育館は 500 人以上が収容可能で、備蓄倉庫が設置されるうえ、トイレも多くついている。新庁舎には、災害対策本部を置く形になる。いずれもバリアフリー対応となっており、車いすで出入りすることもできる。
- ・耐震基準を満たしていない集会施設については、年に 2、3 箇所のペースで改修等を進めている。当初の計画より費用がかかっている。
- ・今年の 3 月から、危険が及ぶと想定される場合は迷わず避難勧告・指示を出しなさいということになった。そのレベルに及ばないときでも不安に思っている方が避難できるよう、各町会に対して集会施設に自主避難所の開設をお願いしているところである。
- ・今年の台風 15、19 号のような台風が直撃するなど大きな災害が予想される場合は、光城地区においては小和森小学校が最寄りの避難所となる。その場合の避難所は市で開設・運営する形となる。ただし、市の職員も限られているため、町会の自主防災組織においても、町会全体の見守りや高齢者世帯への配慮など協力をお願いしたいと思う。

○納税貯蓄組合を通じた支払いについて

(市民から)

納税貯蓄組合を通じて税金の支払いを行っているが、後期高齢者医療の保険料のみ窓口で支払いをしなければいけないのはなぜか。

(市から)

- ・75 歳以上になると後期高齢者医療制度に移行し、保険料は原則、年金から天引きされる仕組みとなっている。ただし、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金の 2 分の 1 を超える方など、窓口でお支払いいただくこともある。